

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書（No.52）
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社熊谷正寿事務所
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【報告義務発生日】	2026年6月26日
【提出日】	2026年7月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約に関する変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	GMOインターネットグループ株式会社
証券コード	9449
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社熊谷正寿事務所
住所又は本店所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1996年12月2日
代表者氏名	熊谷 正寿
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒150 8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 GMOインターネットグループ株式会社 グループ法務部長 川崎友紀
電話番号	03-5458-8310

(2)【保有目的】

発行会社の役員の出資する会社であり、役員を経営参加を助成する目的で保有しております。

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	35,716,600			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 35,716,600	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			35,716,600
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月26日現在)	AD	107,349,121
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		33.27

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	33.27
----------------------------	-------

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

以下の金融機関との間で担保権を設定しております

三井住友信託銀行株式会社

平成27年9月28日：6,000,000株に担保権設定
平成31年4月25日：4,000,000株の担保権設定解除
令和3年9月30日：1,000,000株の担保権設定解除
令和8年2月27日：280,000株の担保権設定解除
令和8年6月24日：7,200,000株に担保権設定
同社へ設定している担保権付株式残数は7,920,000株

株式会社みずほ銀行

平成27年9月28日：6,000,000株に担保権設定
平成31年4月25日：2,000,000株の担保権設定解除
令和3年10月1日：2,000,000株の担保権設定解除
令和6年8月23日：1,716,600株に担保権設定
令和8年2月27日：2,608,000株の担保権設定解除
同社へ設定している担保権付株式残数は1,108,600株

大和証券株式会社

平成30年11月21日：6,200,000株に担保権設定
令和元年10月4日：6,000,000株に担保権設定
令和2年11月5日：2,200,000株の担保権設定解除
令和8年2月27日：2,800,000株の担保権設定解除
同社へ設定している担保権付株式残数は7,200,000株

株式会社三菱UFJ銀行

令和2年4月2日：4,000,000株に担保権設定
令和2年11月10日：7,500,000株に担保権設定
令和3年9月30日：500,000株の担保権設定解除
令和8年2月27日：3,200,000株の担保権設定解除
同社へ設定している担保権付株式残数は7,800,000株

株式会社三井住友銀行

令和3年10月5日：3,500,000株に担保権設定
令和6年1月31日：3,000,000株に担保権設定
令和6年4月12日：3,500,000株に担保権設定
令和8年2月27日：2,800,000株の担保権設定解除
同社へ設定している担保権付株式残数は7,200,000株

岡三証券株式会社

令和8年6月19日：720,000株に担保権を設定
同社へ設定している担保権付株式残数は720,000株

株式会社りそな銀行

令和8年6月26日：3,600,000株に担保権を設定
同社へ設定している担保権付株式残数は3,600,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	7,095,400
---------------------	-----------

借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	7,095,400

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	熊谷 正寿
住所又は本店所在地	東京都港区南青山
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	GMOインターネットグループ株式会社
勤務先住所	東京都渋谷区桜丘町26番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 GMOインターネットグループ株式会社 グループ法務部長 川崎友紀
電話番号	03-5458-8310

(2) 【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	8,990,911			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 8,990,911	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			8,990,911
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月26日現在)	AD	107,349,121
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	

保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB / (AD+AE-AF) × 100)		8.38
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		8.38

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

以下の金融機関との間で担保権を設定しております
株式会社三菱UFJ銀行 令和2年11月10日：1,500,000株を担保権設定
株式会社みずほ銀行 令和6年8月23日：7,490,911株を担保権設定

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	2,820,010
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	
上記(AI)の内訳	
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	2,820,010

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社熊谷正寿事務所

(2) 熊谷 正寿

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	44,707,511			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 44,707,511	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			44,707,511
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月26日現在)	AD	107,349,121
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		41.65

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	41.65
----------------------------	-------

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
株式会社熊谷正寿事務所	35,716,600	33.27
熊谷 正寿	8,990,911	8.38
合計	44,707,511	41.65